

国内事業管理親法人株式の交付を受けた場合の届出書

税務署受付印

(注) ※印の欄については、該当する部分を○で囲んでください。

税務署長 _____ _____年____月____日提出	届出者	居所	〒 _____		
		(国外の住所)	(_____)		
		国内の事務所又は事業所の所在地	〒 _____		
		フリガナ	_____		
		氏名	_____		
		個人番号	_____	_____	_____
		職業(屋号)	(_____)	連絡先電話番号	(_____)

国内事業管理親法人株式の交付を受けたので届出します。

記

1 交付を受けた国内事業管理親法人株式の明細

交付の基因となった事実(※)	合併 ・ 分割型分割 ・ 株式交換
交付を受けた年月日	_____年____月____日
交付を受けた国内事業管理親法人株式の銘柄	_____
交付を受けた株式の数 (又は出資の金額)	_____株(円)
交付を受けた日の属する年の12月31日現在において有する株式の数 (又は出資の金額)	_____株(円)

2 その他参考となる事項

- (1) 国内事業管理親法人株式を管理する国内の恒久的施設の所在地
- (2) 納税管理人の住所、氏名及び電話番号
- (3) その他

関与税理士	_____	電話番号	_____
-------	-------	------	-------

税務署欄	通信日付印の年月日	(確認)	番号確認	身元確認	確認書類
	年 月 日			<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未済	個人番号カード / 通知カード・運転免許証 その他(_____)
	整理番号			

← この欄には書かないでください。

国内事業管理親法人株式の交付を受けた場合の届出書

1 使用目的

この届出書は、国内に恒久的施設を有する非居住者が国内事業管理親法人株式の交付を受けた場合に使用するものです。

その年において国内事業管理親法人株式の交付を受けた国内に恒久的施設を有する非居住者は、その交付を受けた日の属する年の12月31日において有する国内事業管理親法人株式の銘柄及び数等を記載した届出書を、その年の翌年3月15日までに、その者の所得税の納税地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっていますので、次の記載要領を参考としてこの届出書を作成し提出してください。

(注) 国内事業管理親法人株式とは、国内に恒久的施設を有する非居住者が、国内において行う事業に係る資産として管理し、かつ、国内の恒久的施設において管理する株式（以下「国内事業管理株式」といいます。）を有する場合において、その国内事業管理株式を発行した内国法人が行った特定合併、特定分割型分割又は特定株式交換（それぞれ平成26年改正前租税特別措置法第37条の14の2第5項第1号、第3号、第5号に規定するものに限り、）により、その国内事業管理株式に対応して交付を受けた国内事業管理外国合併親法人株式、国内事業管理外国分割承継親法人株式又は国内事業管理外国株式交換完全支配親法人株式をいいます。

2 記載要領

(1) 「国内の事務所又は事業所の所在地」欄については、国内において行う事業に係る事務所、事業所その他これらに準ずるものの所在地を記載することとし、これらが二以上あるときは、そのうち主たるものを記載してください。

(2) 「交付を受けた年月日」、「交付を受けた国内事業管理親法人株式の銘柄」、「交付を受けた株式の数（又は出資の金額）」の各欄には、それぞれ国内事業管理親法人株式の交付を受けた年月日、銘柄、株式の数（出資にあつては金額）を記載してください。

(3) 「交付を受けた日の属する年の12月31日現在において有する株式の数（又は出資の金額）」欄には、「交付を受けた国内事業管理親法人株式の銘柄」欄に記載した銘柄に係る、その年の12月31日現在において有する株式の数（出資にあつては金額）を記載してください。

(4) 「納税管理人の住所、氏名及び電話番号」欄については、納税管理人を定めている場合に記載してください。

(注) この届出書の控えを保管する場合においては、その控えには個人番号を記載しない（複写により控えを作成し保管する場合は、個人番号部分が複写されない措置を講ずる）など、個人番号の取扱いには十分ご注意ください。